

# 国土交通省・水資源機構管理ダム 管理者別 健全度評価結果

R7.3時点

管理者	C	B2	B1	A	未評価	ダム数		
北海道開発局	13	68.4%	6	31.6%	0	0.0%	0	19
東北地方整備局	9	50.0%	9	50.0%	0	0.0%	0	18
関東地方整備局	1	9.1%	7	63.6%	3	27.3%	0	11
北陸地方整備局	0	0.0%	7	100.0%	0	0.0%	0	7
中部地方整備局	5	55.6%	2	22.2%	2	22.2%	0	9
近畿地方整備局	2	40.0%	1	20.0%	2	40.0%	0	5
中国地方整備局	1	9.1%	8	72.7%	2	18.2%	0	11
四国地方整備局	1	12.5%	4	50.0%	3	37.5%	0	8
九州地方整備局	0	0.0%	7	87.5%	1	12.5%	0	10
沖縄総合事務局	0	0.0%	9	100.0%	0	0.0%	0	9
水資源機構	1	4.2%	20	83.3%	3	12.5%	0	25
合計	33	25.6%	80	62.0%	16	12.4%	0	132

※「土木構造物の状態」「機械設備の状態」「電気通信設備の状態」を対象に健全度評価を算出

(ただし、上記のうち「管理用通路」「昇降設備」「係船設備」「流木止設備」「水質保全設備」は対象に含めない)

## ※健全度評価区分について

表示区分		状 態	
C	異状なし (安全性・機能支障なし)	高 (健全度)	・ ダムの安全性や機能に影響を及ぼすおそれがないと判断され、状態監視を継続する。
B2	要監視段階 (安全性・機能支障なし)	中 (健全度)	・ ダムの安全性及び機能は保持されていると判断されるものの、必要に応じて措置を講じる必要がある。
B1	予防保全段階 (安全性・機能支障なし)	低 (健全度)	・ ダムの安全性及び機能は保持されていると判断されるものの、速やかに措置を講じる必要がある。
A	措置段階 (安全性・機能支障あり)	低 (健全度)	・ ダムの安全性及び機能への影響が認められ、直ちに措置を講じる必要がある。

・土木施設、機械施設、電気通信施設を対象としており、施設の状態に応じて4段階に区分し、1項目でもa判定となった場合は、総合判定をAとしている。  
(「a, b1, b2, c」の順で該当する個別判定をもとに総合判定を行っている。)